

自治会長 各位

愛媛県共同募金会新居浜市支会
支会長 白石 敦之
(公印省略)

令和8年度 赤い羽根共同募金運動へのご協力について(お願い)

秋涼の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。赤い羽根共同募金運動の推進につきましては、毎年格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の少子・高齢化の進行により、地域の福祉ニーズは一段と多様化しております。高齢者の在宅福祉サービスをはじめ、子育て支援や障がい者の自立・社会参加など、地域福祉への期待は年々高まっております。

こうした状況の中、共同募金は、住民参加による福祉コミュニティづくりを支える重要な役割を担っております。小地域での活動や福祉教育、ボランティア活動を支える取り組みは、地域福祉を推進するうえで欠かせないものとなっています。

皆様からお寄せいただきました募金は、高齢者や障がい者(児)、ひとり親家庭への在宅援護、福祉施設の整備、青少年の健全育成など、地域の福祉事業に広く活用されます。

つきましては、ご多忙の折恐縮ではございますが、戸別募金の推進につきまして、引き続き格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、関係資料につきましては、校区の自治会長会に合わせお届けいたします。

- 1 新居浜市の目標額 (1) 共同募金 13,400,000円
(2) 歳末たすけあい募金 3,300,000円

2 戸別募金世帯目標額等

募金区分	一世帯あたりの 目標額	運動期間	納入期間
共同募金	360円	10月1日～3月31日	10月1日～1月15日
歳末たすけあい募金	140円	12月1日～12月31日	10月1日～1月15日

※目標額は、自治会加入世帯数に一世帯あたりの目標額を乗じた金額でお願いいたします。

- 3 納付先
- ・新居浜市総合福祉センター窓口(愛媛県共同募金会新居浜市支会)
 - ・社会福祉協議会別子山分室
 - ・最寄りの農協窓口(指定の振込用紙にて、手数料無料で振り込むことができます。振込用紙は資料等に同封します。)

- 4 お問合せ先
- 愛媛県共同募金会新居浜市支会(新居浜市社会福祉協議会内)
〒792-0031 新居浜市高木町2番60号
電話(0897)32-8129 FAX(0897)31-3531

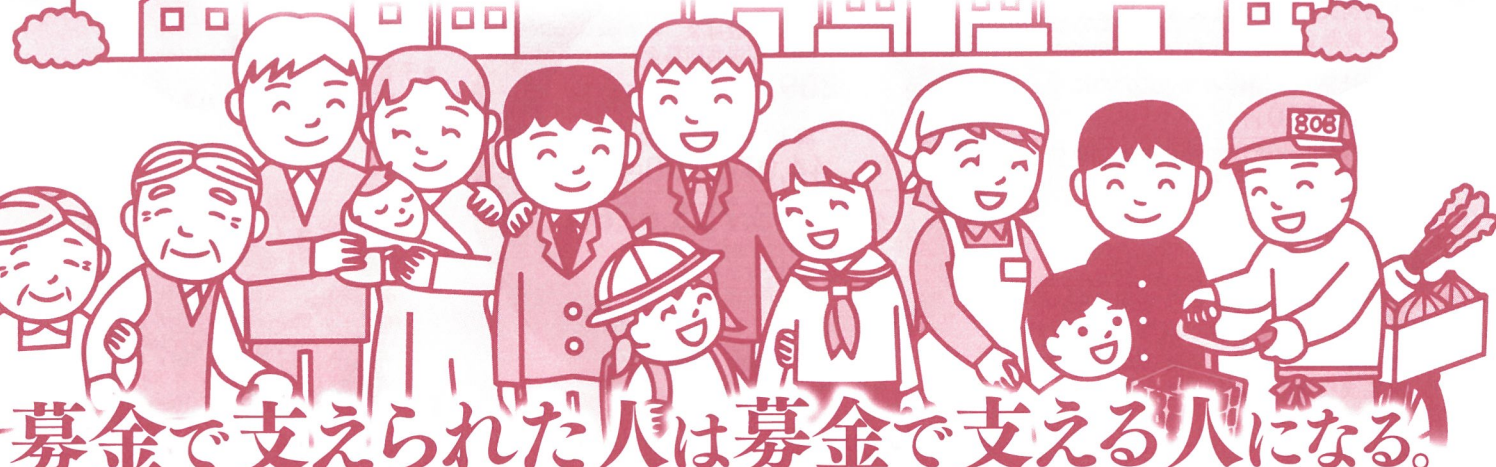
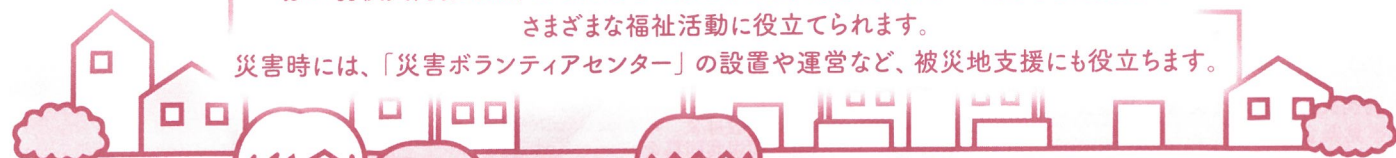
八十周年

じぶんの町を良くするしくみ。

ありがとう。これから一緒に。

赤い羽根共同募金は、あなたの町の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する
さまざまな福祉活動に役立てられます。

災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立ちます。



「募金で支えられた人は募金で支える人になる。」

の町で集まった募金は、子育て支援や高齢者の配食支援に使われたり、災害支援や地域の見守りパトロールなど、支援する人をサポートする資金として使われています。支えられたり、支えたり。赤い羽根共同募金は、『じぶんの町を良くするしくみ』なのですね。

意志あるお金、募金のチカラ。



AED 設置普及



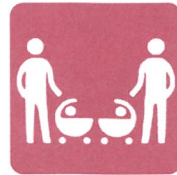
災害時の支援



悩み相談



手話・点字



子育てサロン



障がい者が
働く作業所に支援



高齢者向けサロン



高齢者への
配食サービス



福祉施設・
団体に車いす

令和8年度の募金は、このように使われます。

令和8年度 募金目標額…………… 256,818,000 円

社会福祉協議会が行う地域福祉活動のために…………… 127,683,000 円

社会福祉施設、団体の充実のために…………… 22,337,000 円

恵まれない子どものために…………… 6,600,000 円

災害支援のために…………… 9,000,000 円

歳末たすけあい…………… 41,175,000 円

地域福祉活動推進のために…………… 50,023,000 円

共同募金会への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

法人の寄付

株式会社など法人の寄付は「全額損金」となります。

個人の寄付

所得税、住民税の両方で控除が受けられます。

※愛媛県共同募金会は、税額控除対象法人です。



赤い羽根共同募金

社会福祉法人 愛媛県共同募金会

愛媛県共同募金会

検索

〒790-8553 松山市持田町3丁目8-15 TEL:089-921-4535 FAX:089-921-4588 E-mail:info@akaihane-ehime.or.jp

皆さまからの募金はこのように使われています。

(令和7年度)

地域福祉活動推進のために
47,845,000 円

災害支援のために
9,490,000 円

- 大規模災害に備えた災害等準備金
- 災害見舞金

社会福祉施設・団体の充実のために
20,285,000 円

- 障がい者小規模共同作業所備品整備
- 草の根ボランティア活動支援など

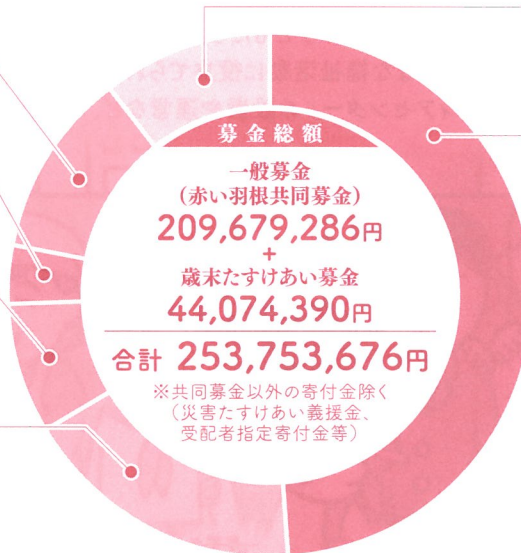
歳末たすけあい
44,074,390 円

- NHK歳末たすけあい (7,968,683 円)
施設入所児童の就職、進学支度金など
- 地域歳末たすけあい (36,105,707 円)
在宅要援護者への見舞金など

恵まれない子どものために
7,500,000 円

社会福祉協議会が行う地域福祉活動のために
124,559,286 円

- 福祉機器、車両整備
- ふれあいサロン助成
- 子育て支援事業
- ひとり暮らし高齢者ふれあい事業
- 地域から孤立をなくす活動など



啓発イベントの開催



聴覚障がい者が抱える問題や、手話に対する理解・啓発を行うイベントを開催することができました。

作業用車両の整備

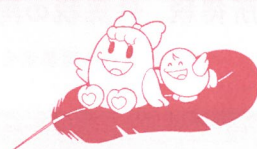


一般廃棄物収集に必要な車両を整備することができ、活動範囲も広がり快適に作業を行えるようになりました。

機器の整備



お惣菜・弁当業務で使用する厨房機器を整備することができ、安全かつ効率よく作業ができるようになりました。



あなたのやさしさを、お届けしました。

ありがとう
メッセージ

災害支援



災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも活用しています。

取扱銀行

伊予銀行

取扱銀行

愛媛銀行